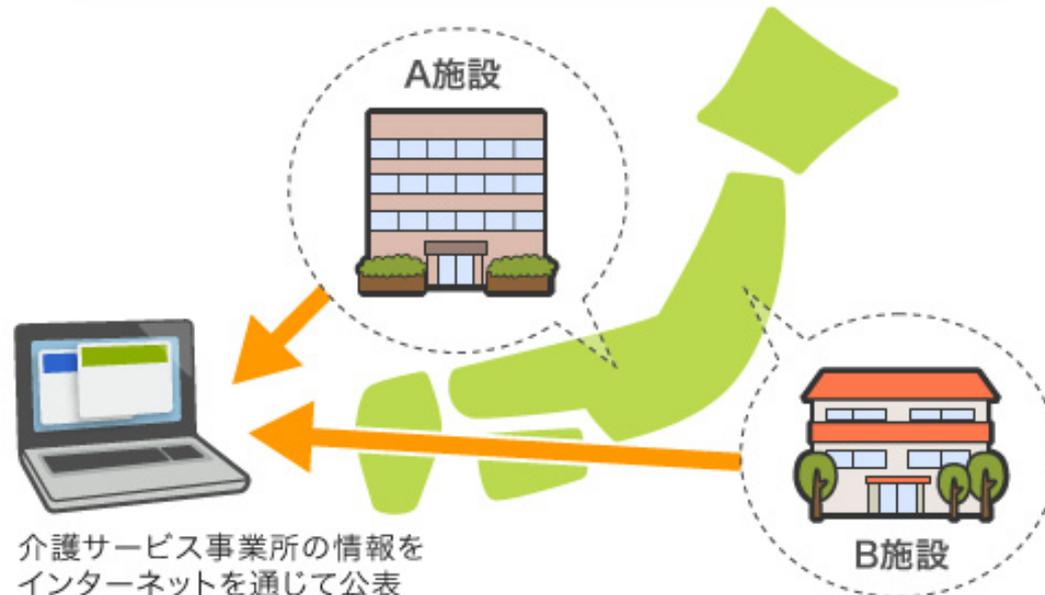


介護サービス情報の公表制度とは

介護保険法に基づき、平成18年4月からスタートした制度。利用者が介護サービスや事業所・施設を比較・検討して適切に選ぶための情報を都道府県が提供する仕組み。

※「介護サービス情報公表システム」を使って、インターネットでいつでも誰でも情報を入手することが可能。平成24年度時点で、全国約24万か所の事業所情報が公表されている。

介護サービス情報公表制度のしくみ



制度の仕組み

○事業所情報の公表までの流れ

事業所の情報は、都道府県が公表。公表の流れは以下のとおり。

- ①毎年1回、各事業所は直近の事業所情報を都道府県に報告
- ②都道府県は内容を審査
(都道府県が必要と認める場合に訪問調査を実施(後述))
- ③都道府県はインターネットに事業所情報を掲載

公表までのフロー図



公表されている内容(大項目)

○基本情報

- 1 事業所の名称、所在地等
- 2 従業者に関するもの
- 3 提供サービスの内容
- 4 利用料等
- 5 法人情報

○運営情報(見直し前は「調査情報」)

- 1 利用者の権利擁護の取組
- 2 サービスの質の確保への取組
- 3 相談・苦情等への対応
- 4 外部機関等との連携
- 5 事業運営・管理の体制
- 6 安全・衛生管理等の体制
- 7 その他(従業者の研修の状況等)

情報公表制度における消火設備の公表状況

法人情報	所在地等	従業者	サービス内容	利用料等
その他の浴室の設備の状況		1 浴室は、手すり・シャワーが設置されています。 2 浴室は、職員が介助できる十分な面積があります。		
居間、食堂、台所の設備の状況		1 居間兼食堂には、入居者全員のテーブル・いすが配置されています。 2 居間には、テレビ・長いすなどがあり、長時間くつろぐ事が出来ます。		
入居者等が調理を行う設備状況		<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし		
その他の共用施設の設備状況		<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし		
(その内容)		1 2階に多目的に使用する和室があり、入居者も使用出来ます。		
バリアフリーの対応状況				
(その内容)		1 全館バリアフリーにしております。		
消火設備等の状況		<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし		
(その内容)		1 消防署へ緊急通報するための専用電話を設置してあります。 2 消火器を配置しています。 3 スプリンクラーを設置してあります。		
緊急通報装置の設置状況		各居室内にあり		
外線電話回線の設置状況		一部あり		
テレビ回線の設置状況		各居室内にあり		
事業所の敷地に関する事項				
敷地の面積		210㎡		